おかやま森づくり県民税を活用した事業
使途の方向性：水源の涵養、県土保全などの森林の持つ公益的機能を高める森づくり

# 集落周辺の荒廃森林調査事業

## 目　的

県土の約７割を占める森林は、水源の涵養や県土の保全など重要な役割を果たしているが、森林所有者が管理を放棄した里山林や松くい虫被害林などにおいては、森林の荒廃が急速に進んでおり、森林の公益的機能の低下が危惧されている。

また、近年、短時間強雨の発生により県中南部の天然林においても土砂災害が多発するなど地球温暖化による山地災害の発生リスクが県内全域で一層高まるとともに、野生鳥獣被害やナラ枯れなどによる新たな森林の劣化が懸念されている。

ついては、学校等公共施設や集落周辺などの重要な森林の荒廃状況を調査することにより災害の未然防止を図り、森林の公益的機能を高める森づくりを推進する。

## 令和８年度事業概要

１　フォレストレンジャーによる荒廃森林調査

地域を熟知した専任の調査員（フォレストレンジャー）による継続的な巡回調査を行う。

①集落等の周辺森林の調査
②松くい虫、ナラ枯れ、野生鳥獣等による被害森林の荒廃調査
③山火事跡地の植生回復状況の調査
④森林災害等の未然防止パトロール　等


森林パトロール


ナラ枯れ被害森林調査


山火事予防啓発活動

２　公共施設や人家等に隣接する里山等の調査点検

公共施設や人家等に隣接する里山など防災上重要な森林や、既存治山施設の調査・点検を行う。


小学校裏の里山


人家等に隣接した里山


治山施設の点検

３　事業主体　　県

４　令和８年度　おかやま森づくり県民税充当額
38,325千円

事業担当課：農林水産部治山課（℡086-226-7456）